

総務省独立行政法人評価委員会 第20回統計センター分科会

1. 日 時 平成21年6月25日(木) 9:58~11:53

2. 場 所 総務省第2庁舎3階特別会議室

3. 出席者

(分科会所属委員)

分科会長代理 佐藤修三

委員 椿広計

専門委員 磯部哲 大場亨 小笠原直 小林稔 小巻泰之

(総務省統計局)

川崎統計局長 須江官房審議官 飯島総務課長 奥田総務課総括担当補佐

佐藤総務課企画調整担当補佐

(独立行政法人統計センター)

中川理事長 濱野理事 駒形理事 渡辺理事 谷村総務部長

小出製表部長 山内情報技術部長 湯井経営企画室長

阿向総務課長 谷山財務課長

4. 議 題

(1) 第19回(文書開催)の審議内容について

(2) 委員の異動について

(3) 平成20年度の業務実績の報告について

(4) 平成20年度の財務諸表等の承認に必要な意見聴取について

(5) その他

(佐藤分科会長代理) どうもおはようございます。時間が少し早いようですが定刻となりましたので、ただいまから第20回総務省独立行政法人評価委員回統計センター分科会を開催いたします。クールビズでございますので、お暑いようでしたら上着を脱いでいただけたらと思います。

それでは本日の進行に備えますが、後ほどご説明があるかと思えますけれども、委員の異動があった関係で私、分科会長代理の佐藤が司会を務めさせていただきます。審議に入ります前に前回の会議から2名の方が専門委員に就任されております。このような形で出席されるのは初めてかと思われますので、ご紹介をさせていただきます。小巻泰之専門委員でございます。

(小巻専門委員) 日本大学の小巻と申します。以前にも分科会をやらせていただきましたけれども、また今回から新たな目で貢献していけたらと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(佐藤分科会長) よろしく願いいたします。続きまして、磯部哲専門委員でございます。

(磯部専門委員) 獨協大学の磯部と申します。専門は、行政法をしております。なにぶん不慣れではございますがどうぞよろしく願いいたします。

(佐藤分科会長代理) 本日の議題は、お手元にある議事次第のとおりで、その他にも含めまして5件ございます。

それではまず議題につきまして、事務局の方からご説明お願いいたします。

(飯島総課長) はい。それではお手元の議事次第をご覧いただきたいと思えます。5つ

ございます。1つめは前回19回の分科会は文書ベースで開催させていただきましたので、その議事内容を簡単に事務局からご報告させていただきます。

2つ目は前回の分科会以降の委員の異動について事務局からご報告させていただくものです。

それから3つ目ですが平成20年度の業務実績につきまして、統計センターから報告をいただくものです。ご承知のとおり、独立行政法人は独立行政法人通則法の定めに従いまして、毎年度の業務実績について評価委員会の評価を受ける必要がございます。当分科会で評価をしていただくに当たりまして、まず本日統計センターからの業務実績を聴取していただくものでございます。

それから4つ目が平成20年度財務諸表等について統計センターから報告をいただくものです。財務諸表につきましても、毎年度主務大臣の承認を受ける必要がございます。総務大臣が承認を行う際に評価委員会の意見を聞くこととされておりますので、当分科会で意見を伺うものでございます。この3つ目と4つ目の議題につきましては、総務省独立行政法人評価委員会、親委員会の議事規則によりまして、当分科会の議決をもちまして親委員会の議決となるということになっておりますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

それから最後5つ目その他の議題といたしましては、今後の評価調書のまとめ方についてご説明をし、ご審議をいただきたいと思っております。それに加えまして、今年4月から新統計法が全面施行されまして、それに伴いまして、統計センターの新しい取り組みについて統計センターからご説明をいただきます、また統計センター法の今の状況についても、簡単にご報告をさせていただきます。

本日の議題は以上でございます。お手元に配布資料の一覧表もお配りしてございますので、それと付け合わせていただきまして、資料にもし不足がありましたら、事務局の方にお伝えいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが川崎統計局長と須江審議官は業務都合がございまして、この

会議は12時までの予定でございますが、それより若干早く退席させていただくことになるかと思っております、その点ご了承いただければと思います。以上でございます。

(佐藤分科会長代理) はい。ありがとうございました。それでは早速でございますが、議題(1)の第19回の審議内容について、引き続き事務局の方からご説明お願いいたします。

(1) 第19回(文書開催)の審議内容について

(飯島総務課長) それでは第19回の分科会で行いました議事内容について、簡単にご報告させていただきます。前回の19回の分科会では2点ご審議をいただきました。1つ目は分科会長の互選についてでございます。

この分科会では堀部政男先生に会長をお願いしておりましたけれども、2月20日の委員の任期満了によりまして、堀部先生は年齢の関係でご退任されることとなりました。これに伴いまして、新たな分科会長として分科会長代理されておりました篠塚先生にご就任いただき、その後任の分科会長代理として佐藤委員にご就任いただいたものでございます。

2点目は、中期目標と中期計画の修正についてでございます。これは資料の20-1-1それから20-1-2でございます、これで新旧対処表をつけてございます。統計センターの中期目標と中期計画は、昨年ご審議いただいたところでございます。当時は、まだ統計法の全面施行の前ということでございまして、一部明確に書けない部分があったのですが、今年になりまして1つは経済センサスの調査の名前が明確に書けたこと、それから統計法の全面施行に伴いまして、統計センターの匿名データの提供等の統計センターの業務が明確に書けるようになったということで、主要の修正を行ったものでございます。議題(1)の内容は以上でございます。

(佐藤分科会長代理) ただいまの議題について、ご意見・ご質問等ございましたらよろしくお願いたします。

それでは私からよろしいでしょうか。経済センサスというのは、事業所統計と広く見たものという風に解釈しているんですけども、いずれも2番に事業所統計が残っているのですが、これは重複しているということではないのでしょうか。

(飯島総務課長) これは前回行われた事業所統計調査の集計がまだ残っており、そこを指すものでございます。

(佐藤分科会長代理) はい。わかりました。

それでは続きまして議題の(2)に進みたいと思います。事務局の方からご説明お願いたします。

(2) 委員の異動について

(飯島総務課長) それでは、議題の委員の異動についてご説明させていただきます。先ほどご報告申し上げたとおり、前回文書開催におきまして、篠塚委員に会長にご就任いただいたところでございますが、その後、篠塚委員が人事院の人事官に任命されたことに伴いまして、3月末日をもちまして評価委員をご退任されました。そのため、委員に欠員が生じているところでございます。

次回7月の会議には新たな委員に、ご就任いただけるよう準備を進めておりますので、空席となっております分科会長につきましても7月の会議で委員の先生がお揃いになったところで、改めて互選いただくことを考えております。以上でございます。

(佐藤分科会長代理) どうもありがとうございました。それでは議題3の平成20年度の業

務実績の報告について、事務局の方からご報告お願いいたします。

(3) 平成 20 年度の業務実績の報告について

(湯井経営企画室長) それでは、統計センター経営企画室長の湯井でございます。どうかよろしくをお願いいたします。

それでは、議題の(3)でございますが20年度の業務実績の報告についてということでご報告させていただきます。お手元の資料の20-2-1というのと20-2-2がございます。

それからもう1点参考の資料といたしまして、製表関係参考資料ということで20-2-3というのがございますが、本日は20-2-1で報告させていただきたいと存じます。この内容につきましては、毎年度同様でございますが、事業報告の項立てにつきましては中期目標・中期計画に沿った項目立てになってございますので、それぞれ業績がどうであったということを表してございますので、ご了解いただきたいと思います。

まず最初でございますが、20年度の統計センターの業務の全体ということで、事業報告書の本体を開けていただき2枚ほど捲ると国民の皆様へというものがございます。こちら文書で恐縮でございますが、ここで簡単にご説明させていただきます。いくつかのパラグラフに分かれてございますが、基本的に2番目のパラグラフに平成20年度は、というのがございますが、国勢調査を始めてとしてこういった集計、製表を行いましたということが書いております。3行目の右側の方に20年度から新たに実施されたサービス産業動向調査の製表と、これが新しく加わったということでございます。

それから先ほどご紹介がありましたように、平成21年度に実施される新しい大規模調査ということで経済センサスに向けた製表の準備を行ってきたというのが基本的な大きな業務でございます。その次のパラグラフでございますが、これらの業務につきましては、統計の制度確保に重点を置くということが1番大事なことでございますが、それに沿って2

行目から書いてございますように、例えばオートコーディングの導入あるいは3行目に書いておりますが、民間事業者を活用したアウトソーシングの準備、或いは業務システムの最適化といったことで効率化に努めてきたところでございます。

その次のパラグラフでございますが、この結果、業務経費は前年度に比べて4.4%の削減となったということでございまして、もう1点は年度末の常勤職員数が890人から866に減ったということが書いてございます。

それから次のパラグラフでございますが、昨年の会議の中でご紹介申し上げておるところでございますが、20年度の統計センターの大きな目玉として政府統計共同利用システムの運用管理を開始したということが1番大きな特徴でございます。上の方の製表業務と並びまして、今後の統計センターの新たな目玉になるかと思っております。

それから下の方にさらに平成21年度からは、と書いておりますが、オーダーメイド集計とか匿名データとかこういったことの取り組みの準備を20年度に行ったということでございます。こういったことを念頭にいただきまして、誠に恐縮ですが1ページ開けていただきまして、右側にその組織図が書いてございます。昨年19年度までは、ここの組織図は総務部と製表部の2部体制に加えて研究センターがございましたが、先ほど申しましたような政府共同利用システムといったことの取り組みといたしまして、右側の下の方に共同利用システム課というものが書いてございます。

こういった新しい組織を設けたということと、その2つ上に統計データ高度利用推進室というものがございます。こういった取り組みのための新しい組織を設けまして、情報関係の業務を全部一括りにして情報技術部ということで新たに立ち上げたという風な状況になってございます。これは基本的スクラップアンドビルドでございますので、その代わりといたしまして製表部の1番上に管理企画課というものが書いてございますが、今まで2つ課で運営しておったところでございますが、ここを1つにまとめたということでございます。

それでは、早速概要版でご説明させていただきたいと思っております。概要版の1ページ目で

ございますが、第1といたしまして業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置という風に書いてございます。

1番に業務運営の高度化・効率化に関する事項ということで(1)から6点書いておりますが、1番最初が計画的な業務運営の高度化・効率化に向けた取り組みということでございますが、2番目のパラグラフに書いてございますように、色んな取り組みの結果、20年度においては製表業務の投入量の実績でございますが、年度当初の計画のうちに対しまして4,760人削減となったと書いてございます。

それからその下のまた以降に書いてございますが、これは総合的なコスト構造分析ということで、これは1番最後の議題でまたご説明申し上げたと思っておりますが、こういったことに取組んでいるという風なことでございます。

それから1番下に人件費の関係でございますが、退職手当を除く人件費は前年度に比べて、3億7,000万円の削減となっているということでございます。

それからその次の業務経費及び一般管理費の削減でございますが、従前からご紹介申し上げますように、最適化計画に基づきましてホストコンピュータが2台ありましたが、昨年の暮れに1台を返却いたしまして、それとともにサーバの集約とかあるいは、共用PCの削減あるいはプリンタ等の周辺機器を集合機器として統一いたしまして、この結果といたしまして、18年度の効果比較年度と比べまして約2億2,000万円の経費削減となっております。これに加えてペーパーレス化とか、あるいは一般消耗品又はコピー用紙等につきまして、共同調達とかを行った結果の削減がここに書いております。

それから次の(3)でございますが、国家公務員の定員の純減に準じた人員の削減ということでございますが、こういった業務の効率化によりまして、目標である常勤職員数が13人の削減を実現いたしまして、更に加速化を進めて、年度末の常勤職員数は866人になったということでございます。なおこれにつきましては、基本的には23年度末の常勤職員数を平成17年度末の92.6%以下にするということで、それを達成するために過去18年度に8人減、19年度には11人減といったことに引き続く866人となってございます。

その下の給与水準の適正化でございますが、このページから次のページに書けて書かれておりますが、これは20年度の実績と申しますよりは、19年度の状況でございますが、2ページ目の冒頭にも書いてございますが、統計センターの対国家公務員指数は91.5になりましたという風でございます。なお18年度については、90.3でございましたので1.2ほど上昇したということでございます。その後ろの括弧で地域勘案82.1と書いてございますが、これは地域手当をその統計センターと同一のものと比較した場合の数字でございますが、これも昨年につままして81.0だったということでございます。

それから5点目でございますが、製表業務の民間開放に向けた取組みといたしまして、これまで製表業務につまましては、データ入力事務等について民間開放を行ってきたわけでございますが、これに加えて調査表の受付整理事務とか、あるいは符号格付事務も順次民間事業者を活用する取組みを進めているところでございます。またここに2つ書いてございますが、21年度に実施されます経済センサスー基礎調査でございますが、これの調査表の受付事務あるいはOCR入力事務等について一括発注すべく事務を行ってきたことが書いております。同様に、21年に実施されます全国消費実態調査について同様なことで準備してきたことであります。

それからその下の情報通信技術を活用した、業務運営の高度化・効率化ということで3点書いてございます。1つは昨年に実施されました平成20年住宅・土地統計調査における市区町村コードのオートコーディングの導入でございます。これにつまましては、19年度に市区町村コード自動格付に関するアルゴリズムの研究といった研究の成果を踏まえまして、市区町村コードのオートコーディングを導入するということです。当初自動格付率の目標を75%に設定していたところでございますが、まだこの事務は進捗している状況ではありませんが、およそ85%程度上昇しているという風に聞いております。

それから、その下のクライアントサーバシステム環境下における各種汎用システムの整備でございますが、以前に開発いたしました汎用サマリーシステムを順次色んな集計に適用することにして、開発効率等のアップを図っているような状況でございます。それから

次の3ページにまいりまして、恐縮でございますが、3ページの3番でございますが業務・システムの最適化に関する事項ということで、これは冒頭でご紹介申し上げたのですが、ホストコンピュータのうち1台をダウンサイジングということで実施しているということでございますが、それに併せて20年度につきましては、製表システムの開発を段階的に切り替えを行ってきたということでございます。

それから先ほどの繰り返しになりますが、これに併せて統計センターLANの切り替えを実施しまして、ここに書いてございますようにサーバを49台から36台といったことで、結果的に省スペース化を計ったという状況でございます。

それから次の4番でございますが、随意契約の見直しに関する事項ということで、これは非常に背きな問題ではあるかと思いますが、基本的には20年度におきましては、仕様書の要求要件等を競争原理が作用するように見直すといったこととか、総合評価落札方式を採用するといった取組みを行った結果、従前に随意契約見直し計画で対象とされました競争性のない随意契約件数が、30件ございましたがこれが20年度に7件に減っております。この7件の内訳についてご紹介申し上げますと、霞ヶ関WANの加入契約とかあるいは、光熱水道の関係が2件とかその他にプログラムプロダクトの使用許諾件数が3件、これはホストコンピュータOCRの再賃貸契約とかこういったことで7件が残っている状況でございます。それから次の第2の国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置ということでございますが、まず1番といたしまして国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項ということで、ここには経常調査について書いてございます。

次の4ページにまいりまして、ここには色々と取組んだ結果が2行目当たりから経常5調査に係る要員の投入量につきましては、対前年度比で4%の削減という風に書いてございます。ところが下の②に書いてございますが、若干プログラムの処理の誤りがありまして、残念ながら再集計になってしまったということでございます。

それから周期調査につきましては、誠に恐縮でございますが、この資料の一番後ろに資

料2ということで掲げてございます。後ろから三枚目のところに資料2といたしまして平成20年度の周期調査の投入量についてということで掲げてございます。ちょっと見にくいかと思いますが、例えば上から2つ目に平成17年国勢調査と書いてございます。これは一連の集計の中で、例えば抽出詳細集計とか従業者通学地とかそういった集計が残ってございまして、これにつきましては、その右側に書いてありますように計画人員に対する実績人員ということで、3つ目のところに書いてありますように、マイナス4,037人とこういった大幅な効率化が実現できたということでございます。右側の方に色々な理由が書いてございますがシステム化等を行ったことで、功を奏しているということでございます。

この一番下から2行目の平成20年住宅・土地統計調査でございますが、これにつきましても、マイナス1,861人ということで、右側に書いてございますが、データチェック方式を大幅に見直したということでこういった効率化が図られたということでございます。

次のページに平成19年全国消費実態調査がございますが、19年度、20年度に継続して集計していたもので、通販価格編とかそういったことでございますが、ここにも若干マイナスが出てございます。

一方でその反対に誠に恐縮でございますが、その前のページに戻らせていただきますが、国勢調査の2つ下に18年事業所・企業統計調査、あるいは経済センサスー基礎調査でございます。上の事業所・企業統計調査につきましては、親会社、子会社の内容集計ということで、若干計画値を上回ってしまったものもあるということでございます。

それから平成21年経済センサスー基礎調査でございますが、まだ行ってないのということもあろうかと思いますが、これは準備のための名簿データの整備事務というものがございまして、そういったところで若干多く出てしまったという風な結果で、一番上に周期調査を全体的にまとめてございますが、6万1,000人日に対しまして、5万7,000ということでマイナス4,346人という風なことで削減となってございます。恐縮でございますが、また前のページに戻っていただきまして4ページでございますが、下に3番といたしまして統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項ということで、

ここの1番目に政府統計共同利用システムの運用管理ということで掲げてございます。これは最適化計画に基づき、システムの運用管理を統計センターが担うことになりました。その運用管理につきましては、色んな管理規程に基づいて行っておりますということでございます。それから5ページにまいりまして上の(3)の匿名データの作成及び提供ということでございます。冒頭でご紹介申し上げましたように、21年度からの新統計法施行のための準備ということで、統計局所管のここに掲げてございますような4つの調査について匿名データを作成したところでございます。併せて色んなガイドライン等に基づいて、手引き等を作成したということで書いてございます。

その下の統計データアーカイブの構築及び運営ということですが、同様にオーダーメイド集計とか匿名データの作成、提供、あるいは各府省の統計調査情報を管理する統計データアーカイブを構築するための準備を行ったということでございます。なお、また以降のところは20年度においては国立大学法人一橋大学と連携協力協定を締結したと書いてございます。この連絡連携協定の内容でございますが、基本的には上に書いてございますような、統計データアーカイブの運営というのが1点でございます。基本的には匿名データの提供ということがメインでございますが、そのほかにオーダーメイド集計、あるいはオンラインサイト利用等について、準備中でございます。

それからもう1点といたしましては、人事交流いわゆる人材交流といったことの協力協定を締結している状況でございます。それから4番の技術の研究に関する事項ということで、オートコーディングの研究と書いてございます。一番最初に21年経済センサス基礎調査のための産業分類記号ということで、ここに書いてありますように従前に開発しているシステムを改善いたしまして、例えば事業所分類の格付率でも65.4%、あるいは企業分類では74.0%ということで向上していますという風な取組を行っている状況でございます。

それから2番目といたしましては、今年行われます21年全国消費実態調査の収支項目分類符号の格付のための取組みということで、ここも今の時点では家計調査データで格付率55.2%とかそういった状況になってございます。

次のページにまいりまして、一番下の第3の予算収支計画及び資金計画でございますが、ここの部分については後ほどご紹介申し上げたいと思いますが、次に7ページにまいりまして、(4)の経費削減及び効率化目標との関係と書いてございます。ここにつきましては、先ほど来ご紹介しましたように経常調査用のホストコンピュータの運用を昨年の12月で終了したということで若干余剰が出ております。こういったことで表のすぐ上に2行でこれによりと書いておりますが、20年度における削減対象経費は19年度末に比べて95.6%となりました。中期目標における本年度目標値を上回る効率化を実現したということでございます。この中期目標について、ご紹介申し上げますと20年度の期末年度に前期の19年度の該当経費相当に対する割合を85%以下とするということでございますので、この85%以下に実現するために年率相当3.2%ということで上に書いてありますように96.8%を上回るような効率化は実現されております、ということでございます。ちょっと早足でご説明させていただきましたが、業務報告については以上のとおりでございます。

(佐藤分科会長代理) どうもありがとうございました。それではただいまのご説明に對しまして質問等ございましたら、お願いいたします。

(小巻専門委員) よろしいですか。ここで言うべきかどうかわからないのですが、説明を伺いまして基本的には投入量ベースで資料にどれだけ改善したのか、悪化したのかというのは、数字を見ると客観的なものとして良いのではないかと思います。しかし、今後を考えますとコストベースで全てを生産性や効率化を評価する場合、いずれどこかで投入量の伸び率が小さくなる可能性が高いと思われれます。また、ご説明をお伺いしておりましたら色々アウトプットの方で、例えば5ページの経済センサスのところで要するにPO格付における正解率が向上したとか、あるいは他に資料2の中でも平成18年事業所・企業統計調査のところ、内容審査の充実など、従来の製表業務における改善がみられます。しかし、その改善を実施するに当たって、結局昨年度より投入量が増加したということがみ

られます。これはどちらかという、プラスに評価しなければいけない部分だと思います。今年度は投入量の計算過程でなかなか難しいかと思いますが、いずれどこかの時点でアウトプットも数値化する必要があると思います。例えば前年度と同水準の執行であれば、アウトプットの水準を 100 とするわけです。それが分子になるわけですね。それで分母の投入量のところが減ればその分生産が上がる、効率性が上がるという形に計算されてはどうかと思います。さらに具体的に言えば、通常レベルの達成を 100 として、例えば明らかな入力ミスというのであれば、100 から減点するとか、あるいはこういった内容充実に伴う投入量の増加であれば、明らかに業務は改善しているわけですから、アウトプットのところを 110 として、投入量で割っていけば結局は悪化しないという形になると思います。ですから今年度はちょっと無理としても、いずれどこかの時点でアウトプットを数値化して効率性というのを見ていかないと、ただ単に投入量を減らすということでは、今後の正確な業務の評価というのが難しくなるのではないのかという気がいたしております。事務局の方にも数値化となりますと以前、1 番最初に投入量について、私からご提案させていただいて、かなり大変だったのではないかなと思うんですが、そろそろアウトプットの方もちょっと考えていく時期にきているのではないのかなという気がいたしました。以上です。

(佐藤分科会長代理) はい。どうもありがとうございます。事務局からコメントがあればお願いいたします。

(川崎統計局長) 大変貴重なご指摘ありがとうございます。実は私も全く同様の感覚を持ちました。実はこの報告書はある程度出来上がったところで拝見したものですから、合理化の観点から良く書かれているなと思ったところ。おっしゃるとおりアウトプットの点はまだ弱いと思いますので、できることなら今後そういう方向へ強化していけると。なお今のご意見に赴援して私も感想を申したいのですが、これが業務報告であ

るならば、冒頭にも国民の皆様へと書いてあるわけですので、もう少し国民に理解していただきやすい工夫ができないものかという気がいたしております。なぜこの点がわかりにくかと思えますと、やはり仕事の中身のアウトプットが具体的に書かれていないからなのかと思います。また非常に運が悪いことにといいますか、この独立行政法人という制度は行政改革の一環で行政のスリム化の観点から生まれた制度であり、この評価もスリム合理化という観点でこれまで論じられてきた訳ですが、どうもそれだけをやっていると何をやっているのかわかりにくくなっていく部分があります。もう少しアウトプットの価値あるいは数量的なことを述べる必要があると思います。その観点から申しますと、統計センターが価値あることをやっていると、自ら言うのは言いにくいところもあるのかと思いますので、そのあたりはむしろ評価に携わってくださる委員の方々、あるいはそのアウトプットを直接利用している統計局でももう少しプレイアップしていくということが必要なのかと感じております。特に平成 20 年度について申し上げますと、その先ほどお話しがありました匿名データの提供、オーダーメイド集計の提供をしております。まさにこの 4 月から実施しておるわけですが、実はまったく予算の裏付けがないままに、自ら合理化して統計センターでやっていただいております。これはどこの省もオーダーメイド集計とか匿名データの提供ということでまだ出来ていないなかで、統計局が先駆けて行ってきたことであり、これも統計センターのおかげであると思います。本当はそういう事例、あるいは経済センサスのような新しいことをやるのも統計センターがあればこそ、これは膨大な集計になりますので、放っておけばなかなか新しいことができないのですが、それが数字で計れない部分の価値はあるという風に思います。それは評価の中で、いわゆる効率化の部分だけではなく、アウトプットの増加、あるいはアウトプットのクオリティーの向上という面で、世にうまく説明できて行けたらと思っております。また今後ともご意見いただければありがたいと思っております。

(中川理事長) それでは、統計センター側からですね、今、小巻先生と局長からのご発

言に対する考え方を申し上げますと、1つは最初に説明にもありましたとおり、この事業報告書自体が中期目標、中期計画の項立てに沿って、全部それについての実績を報告するような体裁になっておりまして、どうしてもどれだけ効率化できたかという表現がまず真っ先に出てくるということで特にそういう印象が非常に強いのかという気がしております。なので国民にもう少しわかったもらう工夫が必要ではないかと思う部分については、事業報告書の内容を充実するのももちろんではございますが、それだけではどうしても元々の縛りからでは限界があるかと思っておりますので、例えばホームページを通じた広報とか、あるいは色々な学会等でパンフレットを駆使して、センターでやっていることについてご理解いただくとか、そういうようなものももう少し効果的な広報ができるように工夫する必要があろうかと思っております。変な言い方ですが、非常に慎み深いような組織ルートがありましてですね、これをやったぞ、と胸を張っていうのも苦手部分も若干あるわけではございますが、そこは少し前向きに取り組んでいく必要があろうかと統計センターとしても感じております。それから効率化と言っているといずれ限界がくるのではないかという部分については、それはそのとおりかと思っておりますし、効率化できる余地も段々少なくなるかと思っておりますが、当面の政府全体の目標の独立行政法人全体として、例えば事務関係の定義についてこれだけ削減しろとかですね、人員についてはこれだけ削減しろという大きな目標がある中でしばらくの間は少しそれをどれだけ達成できたかという報告をせざるを得ないという部分がありますので、こういった方式を直ちに改めるといのはなかなか難しい面もあるかと思いますが、先ながらそれだけではいずれ限界が出てくる。あるいは非常に前向きな面で評価がしづらいかというお話だろうかと思っておりますので、その辺はどういったような指標が可能であろうかということで、更に検討させていただきたいという風に思っております。

(佐藤分科会長代理) そのほかに何か。

(小笠原専門委員) それでは私の方から2点ほどですけれども、まず1点目はアウトプットのというお話だったと思うんですが、以前からの流れからいいますとある程度のスペックというか企画を統計局で決め、その決まったスペックについて統計センターのところで、結果を出すということを以前からお聞きしておりましたので、直接国民にというときに必ずクッションとして統計局があるのかなと思います。その前提に立ったときに、ちょっと私も改めて事業報告書の内容を拝見していますと、その直接の受け手側の統計局側がこういったパフォーマンスを出された統計センターの結果について、どれくらい満足されているのかとか、あるいはどういったところが新規性に飛んでいてチャレンジングなテーマをお渡ししたんだけど、その結果がどうだったのかということが確かにわかりにくいなということがございまして、その辺をせっかくの機会ですからお伝えいただければというのが1つと、後もう1つ点は、効率化の点でおそらく独立行政法人統計センターでは評価をするときには通常の実力だと10程度という話で、特質すべきような成果が出たときにA評価をするというようなそういう流れがある中で、今回削減や合理化できたものは、スタンダードから見てスタンダードの範囲なのか、それともこの点について当時から見ると、あるいは一般の世間からも強調できる点なのか、今のご報告だと何%かあるのですが、そのパーセンテージが臨時内なのかそれともこれが特質続きなんですよという点について、ご説明いただければ評価の参考になるかなと考えております。その2点でございます。

(川崎統計局長) 大変貴重なご指摘ありがとうございました。おっしゃるとおり国民に出す結果は、統計局がきちんと見ておりますので、そういう意味では我々の評価が大変重要になってくるのだと思います。先ほどにおっしゃられた課題のチャレンジングなところがどこなのかということですが、大きく申せば20年度の課題は2つあると思います。

1つは政府統計共同利用システムの運用開始でございます。これが20年度で行っていた行事の中で一番大きいと思いますので、非常に意味のあるものでございます。特にこれまで統計局のデータベースは、どのように提供していくか、それから各府省のデータ

ベースをそれぞれ提供して、これを全体統合して運用するという考えの基に作ってきたものであり、これがようやく立ち上がりまして、e-stat という仕組みでインターネット上で全府省のデータが一覧で見れるようになっております。これが現在でも順調に運営されており、その中でのデータの登録も各府省から順次に提供していただいております。これが滞りなく効果的に運用されているというのは、非常に日本の統計利用にとって意義の大きいことでありまして、統計局だけでなくエンドユーザーの利用者のためにも役に立っているということです。

それからもう1つはこれも先ほどから出ておりますが、新統計法の施行のための準備である匿名データの提供とオーダーメイド集計でございます。これは統計センターには大変申し訳なく、特段の予算措置もなく準備をしていただいていたところでした。統計法の規定が統計センターにとって気の毒な面がありまして、準備経費や元のデータを作っているところは、利用者から料金を徴収できない仕組みとなっております。コピーして渡す部分や複線部分のコストの料金を徴収して良いということになっているので、固定経費の部分は統計センターが自ら合理化して行っていただいております。今年の4月から私が聞く限りでは、5、6件の問い合わせ、あるいは提供開始になったものがあるように聞いております。新統計法の施行と供にさっそくエンドユーザーから利用していただいているということは大変良いことであり、非常に活気的なことであると思います。それに携わっていただいたというのが統計センターの貢献でございます。

それから細かいところを申しますと、統計調査の集計結果も実は経常調査を見れば同じようなことを行っていると思われがちですが、実は相当工夫を施しており、毎月の調査結果というのはなかなか公表の早期は難しいのですが、四半期ごとの結果については少しずつ早期化をしていただいているものがございます。

それから周期調査の結果につきましても、この20年度の大きな調査として、住宅・土地統計調査があり、その前に全国物価統計調査、就業構造基本調査の集計があるわけですが、これらの成果についても、目標か目標以前ぐらいに提出していただいております。それらの結

果として非常に良く出来ていると感じております。

20年度に限らない点で申し上げれば、実は今統計局が抱えている大きな悩みは、地方統計組織との関係です。地方が行政改革ということで組織がどんどん削られている関係で、地方にあまり大きな負担は掛けられなくなっております。例えばどういうことが起こるかと申しますと、産業分類の符号付けという言葉が先ほどから何度も出てきておりますが、今は統計センターが一手に引き受けてやっていただいておりますが、従前はかなり地方で行っていたので、今では国に引き上げて統計センターで受けていただいております。つまり地方の統計組織がここ10年間くらいで職員数が都道府県レベルで申しますと3,000人から2,000人近く減ってきております。つまりそれだけドラスティックな地方の行革、あるいは国の行革が起こっている中でも統計がきちんとできているのは、統計センターが最後の歯止めとなり、きちんと仕事を受けていただいているからこそ統計の結果が出ているのだと思っております。そういった点から、ご指摘のとおり我々統計局がもっと世にプレイバックをしていかなければならないと思っておりますので、今度の事業報告が出るタイミングに併せて、どうやって世に出していくのか、ホームページで公表するなり工夫しないといけないという風に今日の議論を踏まえて思ったところでございます。

もう1点長くて恐縮でございますが、特質すべき点については、評価自体が難しいという感じを持っておりますが、個人的にはもちろん良くやっていただいておりますので、大変特質すべき点に値すると思っております。ただ比較が難しいのは、各省の独立行政法人と比べようとするとも業務内容は全く異なり、比較できるものがないというのが難しいところかと思っております。ただそれでも、あえて比較するとすれば人員の削減率では国の削減率よりも高い削減率を統計センターで努力していただいておりますので、私は特質すべきだと思いますし、その中で先ほども申し上げましたような、チャレンジングな課題をきちんとこなしていただいているという意味で、2重に特質すべきことなのかなと私は理解しております。中々、統計センターは慎重深く評価をしておりますので、言いにくい部分もあるかと思っておりますが、我々も大事なパートナーとして世に伝えていくように努力したいと思いま

す。

(湯井経営企画室長) よろしいですか。先ほどの委員の1番目のご質問に関連いたしまして、ご覧になっておられるかと思われませんが、本体の報告書の9ページあたりから、色んな調査について実績とか掲げてございますが、例えば9ページの表でご覧いただきますと右側の方に満足度というふうな欄がございます。ここに注で書いてございますように、欄外にありますが、委託元が統計センターから提出された結果について、誤りや期限の遅れがなかったかどうかを判断されているものであり、これ以降満足度ということで丸がついてございます。しかしながら1点だけあえてご紹介申し上げますと、20ページに中期目標では掲げてなかった調査以外ですが、表にございますように東京都から生計分析調査というものを承っております。これにつきましてその下の特記事項にも書いてございますが、データの誤りとかこういったことがございまして再集計を行ったと言うことで、満足度が罰という評価になってございます。こういう点でご紹介させていただきます。

(小笠原専門委員) この満足度というのは、どういう調査結果を対象としているのでしょうか。

(湯井経営企画室長) 中身については特段言っていないのですが、多分評価する側で相対的に言ったものだと理解しておりまして、例えばそれと同様に13ページをご覧いただきますと、実は家計調査の部分でございまして、実は若干エラーがございましてこれもやはり私どもの関係でございましてこの適合度という部分がございます。この適合度と申しますのは、こういう委託元から提出されました資料や手続きに基づいて、私どもの製表業務が適切に行われたかどうかでございまして、実は残念ながらエラーが出てしまったということで罰になっておりますが、最終的な満足度ということで丸を頂戴しています。こういったところがちょっと色々あろうかと思いますが、相対的には満足していただけたもの

というもので、我々も判断しております。

(阿向総務課長) ちょっと補足させていただきますと、毎回アンケートということ形でお渡ししております、提出期限や内容について、どうだったかというのを委託元からご判断いただいているものでございます。

それから2点目の数値のどう使えるかという部分につきまして、センター側から補足させていただきますと、運営費交付金という形で国から財政的な措置がされておりますが、こちらは国の予算制度の中で毎年度財政当局の方からいわゆる査定というものが行われております。従いまして、毎年度の私どもの事務財源になるところにつきましては、その前年度に財務当局の査定がございまして、人件費につきましては概ね毎年1%、それから業務関係経費については3%程度でございまして、もちろん事業内容を見ながら更なる削減等をして参りたいと思います。これを所要といたしまして、私どもPDCAサイクルを回してございますので、既に計画自体がそういう削減なされているのを前提に計画を立てておりますので、手前にもありますけれども計画の実績というのは、その査定を受けた中で更に私どもが事業運営の中で出してきた努力の部分でございまして、マイナスが立っていれば私どもから申し上げるもの恐縮でございますが、かなり頑張ったというふうに、ご理解いただきたいと思います。

(小笠原専門委員) 私もだいたい同じような理解をしているのですが、例えば先ほどラスパイレス指数なんかもこれだけ下がっていると、ただ前年に比べると上がっているということですが、我々はこれだけ努力したんだけど、ただ他法人と比べると、相対的にはちょっと前年と比べるとポイントアップしたということはあるのでしょうか。

(阿向総務課長) そうですね。給与の部分は給与水準と言うことでございまして、人件費の総額がどう減少してきているかということと、もしくは業務効率の中で運営費交付金

の中からどういう条件を出してきたかという話とは、全く別の次元の話でございまして、1人1人の職員に支給している給与のレベルが国と比べてどうなっているのか、それから他法人と比べてどれくらいのレベルにあるのかということでございます。国のレベルと比べますと地方も併せて、先ほど見ていただきましたとおり、平成19年度91.5、それから他法人と比べると80%のレベルになってございます。なおポイントが上がってきてございますのは、この部分はあまりマイナス的な見方をしていただきたくないと思っておりますが、指数の計算式自体がラスパイレースと申し上げておりますが、実はページ型の形をしております、各独立行政法人の年齢階層の構成をかなり影響を受ける形となっております。私どもももちろん業務これだけ効率化させて、1人1人の業務の行動化も果たしてきてございますのでそれに見合った給与支払いをやってございますから、その分だけ上がっている部分があるかと思いますが、先ほど申しました指標の元々もっている構造の要素から年齢階層が動きますと、数字も動くというような特性も持っておりますので、その点についてもご理解いただければなと思っております。

(小笠原専門委員) そうしますと、その上昇はそういった影響があるわけでネガティブポイントではなくて、むしろそういった賃金バックということではなくて、人員数のところではこれだけパフォーマンス出したけれども、削減できたということは評価されるべきであるという理解をしていいということでしょうか。

(阿向総務課長) はい。そうでございます。

(樫委員) 例年の問題かと思えますし、先ほど小巻先生の指摘にも係るかと思うのですが、事業が非常にうまく行って前倒しで来年度の事業の仕事をやっているという例を昨年度も何件か拝見させていただいた次第です。そうすると本当は、今年度行うべき作業量というものが、当然昨年実際行われていきますから、ランニングの段階では今年度の作

業量自体が縮小されてしまったのではないかと私は危惧しているのです。前倒しにやられたような仕事のポジティブな側面は一見この評価資料だけからでは、全く見えない状況になっているのではないかということを経年危惧しているところです。その意味では例えば現在平成20年度の計画レベルにおける作業投入量計画として、本来中期計画6年通じては、これくらいである。一方、昨年度の実績によって、計画値自信も減少しているというような仕組みを全体として見せていただければ非常に参考になるのではないかと思います。少しそういう意味では、表現に慎み深いところがあるのではないかと思います。もし私が誤解しているようでしたら、恐縮です。

(佐藤分科会長代理) それではちょっと参考にしていただいて。私の方からよろしいでしょうか。今の話に関係するのですが、資料2の中で平成21年経済センサス基礎調査という中の差の部分ですね。24%増えているという説明の中の新産業分類符号検査を先行して実施したことによって増えましたと、これはこの調査の最初に計画したものに対して別のことをしているわけだから、これは切り出してですね、比較の対象からはずすべきではないでしょうか。これは細かい話で、次に大きな話といたしまして、ここに5年間こうやって削減ときているんですが、次のステージが必要ではないのかと思います。

私はソフト産業を35年間やってきまして、生産は多分10倍以上上がってきていると思います。経験と勘と度胸という世界でその30年の前の20年やってきたわけですが、後の10年はだいぶ色々進歩して今ですと業界でピンボックというアメリカというプロジェクト管理というテーマがございまして、簡単にいうときちん計画を作る。計画できる人がWBSと言いますが作業項目表というものを細かく作ります。作業項目表に従って作業項目を消化できる人をアサインしていくと、そうすると大体が予定どおりに終わるということになります。コンピュータのプロジェクトで大きな問題が大分減ったというのは、そういう要素をなんですけれども、そういうようなものも参考にしていただいて、一部分の表現のところで科学的にということに興味を持っているのですが、今の作業の段階毎に設

計・準備・仕様を決めるところのどこで時間が係っているのか、それとも実作業するところで時間が係っているのか、それともコンピュータがいいタイミングでそのソフトを提供してくれているのかどうかですね、コンピュータを使う場合は、色々とエラーやバグとかも出てきて、もう1回やり直しになってしまう場合もあるかと思います。だから中身を見ていただいて他の業界も参考としていただいてですね、そうすると抜本的に、もしかしたら半分にできてしまう可能性もあるかと思います。人間がやっていたところをコンピュータがやればいりませんから、多分もっとコンピュータを使える領域もあるかと思いますが、そういう位置付けでシステム化してたまたまエラーやバグが起こって再計算することになることもあるかと思うんですけども、システム化したことによって、もう少しドラスティックにうまくできるかもしれませんので、そこをもう少し分析されたいかがかなと思うのですが、いかがでしょうか。

(湯井経営企画室長) わかりました。今コスト分析等を色々やっている段階でございますので、そういったことを踏まえて今後の課題としたいと思います。

(大場専門委員) 大場です。データ項目定義の変更処理を誤って再集計を行ったとか、東京都の生計分析調査の方でミスがあったという話でしたけれども、人間が行っていることですから、全て完璧というのはなかなか私もできないかと思いますが、大事なのはそういった誤りがあったときに次回二度と似たような間違いをしないようにするということが大事になってくるかと思うんですけども、そういったどうしてそうなったのかという原因究明であるとかそれを職員の方で共有化して対策を練ってということに関しては、どのようなことをしているのか、お聞きしたいと思います。

(湯井経営企画室長) 今のお話ですと、統計センターの中で品質管理推進連絡会議といったものを設けておまして、エラーが起こったときは関連部門の一度集まってですね、

今おっしゃられたような原因とか今後の対策とかをそういった検討をしまして、それを他の調査にも適用できるような対応はしております。

(小林専門委員) ちょっと変わった質問ですけれども、業務経費や一般管理費の削減についてというところで、毎年汎用コンピュータをダウンサイジングということでコンピュータの経費を削減したということなんですけれども、ちょっと1点教えていただきたいんですが、人員の削減、ダウンサイジングによってシステムに関する費用も削減したということですが、3ページの方の業務・システム最適化に関する事項というところでクライアントサーバシステムに替えたことでサーバの機能アップで削減できたということはわかるのですが、ここで共用PCということがわからないのですが、これを156台から81台に大幅に削減しているということで、そうすると人員も削減して経費も削減してコンピュータのシステムでサーバはいいのですが、例えばクライアントについて、全体的に情報システムについての投資を大幅に削減して、先ほどあったプログラムのミスにより様々な投入量が若干増えたというお話があったんですけれども、そういうことに関連して、共用PCが156台から81台になったというものがどういったことなのかよくわからないのですが、実際に例えばクライアントとかの機能アップとか、情報環境の充実について、ちゃんとやれているのかということについて、お聞かせいただければと思います。

(湯井経営企画室長) この共用PCというのは、私どもは個別データを扱っているものですので、例えばインターネットで調べたいときには、業務専用のPCと共用PCというものを別に持っておりまして、共用PCの方は個別データがアクセスいかないかわりに一般的なインターネットに接続でき、業務専用はその逆でありまして、データはアクセスできますがそういったものは排除しております。そういう風なことで職員が持っているPCとは別に、インターネットを利用するための共用PCを今まで持っていたという状況なのです。それを仮想化PCということで、ちょっとソフトの名前は忘れましたが、それを導

入することによって、きちんと分けられて、ある時データを見に行ったり、インターネットができるというものを導入したことで、ここに書いてありますように156台から81台に削減されたということでございます。基本的には業務に特段影響はないということを申し上げたいと思います。

(小林専門委員) もし、そうでしたらこういう書き方もいいんですけども、最先端の技術を積極的に導入して業務上の環境は充実しているという書き方もあってもいいのではないのでしょうか。一方的に削減ということで、人員削減、コンピュータも削減ですから、システム的な環境は拡充しているんだということも1行入れていただければと良いのではないかと思います。

(湯井経営企画室長) はい。わかりました。ありがとうございます。

(佐藤分科会長代理) それではお時間の関係もございますので、最後に質問の時間もございましてそちらで意見等あればお願いします。

それでは続きましては議題(4)の20年度の財務諸表の承認についてということで、事務局からご説明お願いいたします。

(4) 平成20年度の財務諸表等の承認に必要な意見聴取について

(湯井経営企画室長) はい。引き続きまして資料の20-3-1と20-3-2ということで2つ用意してございますが、20-3-1が財務諸表となりますが、上から貸借対照表から損益計算書、利益の処分に関する書類(案)、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書という資料を載せてございます。それから財務諸表附属明細書と決算報告書、そして最後に監査意見書というものを載せてございます。今日の説明については、

次の資料でございます比較財務諸表等でご説明させていただきたいと存じます。また説明の前に20年度の特徴について3点ほど申し上げたいと思います。

まず1点でございますが、この20年度は先ほどから申し上げておりますが、第2期中期目標期間の初年度であると申し上げております。その前の19年度は第1期の期末の精算年度ということになっておりましたので、基本的には積立金等はリセット申しますか国庫納付されておまして、ゼロからのスタートというのが1点でございます。

それから2点目といたしまして、先ほどから申し上げております、政府共同利用システムが平成20年度からスタートしたということで、運用管理等の新たな業務を国から付託されたということもありまして、システムの機材費といったものが資産、負債等に数字で出ておりますということが2点目でございます。

それから3点目として、政府統計共同利用システムに関連いたしまして消費税の還付金というものがございまして、これは1億円ほどバックされたということで、財務諸表に数字で現れてくるところでございます。この還付金につきましては、後ほど簡単に触れたいと思います。それではさっそく1ページ目の比較貸借対照表でご説明したいと思います。ご承知のとおり左側が資産の部、右側が負債の部ということで言わずともかもしませんが、負債の部の方は資金をどこから調達したかということでございまして、左側の資産の部は調達された資金をどのように使ったのかという風なことであります。この左側の資産の部からご説明申し上げたいと思いますが、一番上に現金及び預金は期末において19億3,000万円と、これにつきましては、右側の負債の未払い金、未払い費用、預り金というのがございますが、基本的にはこれに対応しているということでございます。この内容ですが、ほとんどにつきましては4月以降に支払うべき退職手当とか、月々の経費、あるいは住民税ということになってございます。前年度の比較で申し上げますと12億円ほど減額になっておるわけですが、これにつきましては、19年度について先ほども申し上げましたとおり、積立金が決裁時に残っていたため、真ん中にありますように、31億3,700万円とあります、未払い金等の支払い後に残ったものとしたしまして、国庫納付いたしました関係

上で右下の方にできます、積立金をご覧いただきますと、ゼロとなっておりますがこういったことでスタートということになるということでございます。

それからまた左側に戻っていただきまして、その2つ下に未収金がございます。2億4,200万円ということですが、この中に先ほど冒頭で申し上げました、消費税の還付金が1億円含まれております。その下の固定資産でございますが、その下にリース資産というのがありますが45億6,500万円ということで前年と比べますと、5億6,000万増額しておるわけでございますが、これにつきましては主といたしまして共同利用システムに係る機材が約15億円あると、そしてセンター職員等が使用するLAN機器といたしまして9億円程度なのですが、こういったものをリースにより取得したことによるものでございます。

次に右側の方にまいりまして、負債の部でございますが、まず上の方に運営費交付金債務がございます。これが3億300万円残っているということですが、内訳は退職手当の余剰が約1億円あります。後、業務経費と一般管理費の余剰が2億円ほどございます。そういったことを併せて3億円ということでございます。いずれにいたしましても、21年度以降に繰り越して使う予定のものでありますので、一応債務残高ということでここに計上してございます。なお、19年度ご覧いただきますと0円となっておりますが、これも期末精算年度に全額収益化したということによるものでございます。

少し飛びまして、その下に短期リース債務や長期の関係で長期リース債務がございます。これの右端の金額を対前期で見させていただきますと両者合わせますと、大体17億円ほど増額になってございます。ここは、共同利用システム、LAN機器等の取得によるリース負債の増加によるものでございます。

それから最後にその下の純資産の部分でございますが、当期末処分利益というものがございまして、5億6,300万円になってございます。この利益の内訳でございますが、退職手当を除いた人件費の残りの部分が4億2,500万円、あるいはリース家計処理による収益が3,100万円、消費税の還付金が1億円となっております状況でございます。なおこの利益につき

ましては、積立金として整理いたしたいということで、先ほどご紹介いたしました、利益に処分に関する書類というものがありましたが、ここの記載金額と同額になっておる状況になってございます。

それから次のページにまいりまして、比較損益計算書でございますが、上が計上費用、下の部分が計上収益という整理になってございます。計上費用の部分でございますが、中程よりやや下ほどに計上費用の合計がございます。これが94億4,900万円、その右側に前期は97億3,400万円となっております。20年度においては右側にもありますように、全体的に見ますと2億8,500万円ほど減額となっている状況でございます。この減額に大きく付与したものをご紹介いたしますと、まず人件費でございます。上の計上費の内訳が業務費と一般管理費で分かれてございます。上の業務費は製表部と情報技術部の関係でございます。一般管理費は総務部の関係ということでそれぞれ人件費や給与手当、退職手当、厚生福利費といったものがございます。一番減額に寄与したことが人件費でございますが、これにつきましては平成20年度の常勤職員数の削減が計画上、先ほどご紹介申し上げましたように、872人の予定だったものが大きく上回って866人まで進んだことによる減額の部分と定年退職者の数が19年度より11人少ない31人ということもありまして、若干前期と比べると減っているということでございます。

一方で上段の方で業務費の保守料や原価償却費、外注委託というものがあるかと思われませんが、この金額をご覧くださいますと右側に保守料では1億1,500万円増、あるいは原価償却費が3億7,700万円増といったことで伸びているわけですが、これは先ほど申し上げておりますように、政府統計共同利用システムの影響の部分でございます。次に計上収益にまいりまして運営費交付金収益が90億4,100万円と前期に比べますと14億8,300万円ほど大幅減額となっております。これにつきましては、19年度には精算による収益額が含まれているものでございまして、20年度につきましては当該年度のみ収益金額ということで大幅な差がでていたということでございます。

それから4つ下に政府統計共同利用システム利用料収入ということで、7億5,300万円

とございますが、これは国からの利用収入ということで先ほど統計局長からもご紹介がございましたが、各省から集められた利用料が、統計センターの管理運営の財源になっている状況でございます。それからそのすぐ下にその他計上収益ということで、1億円が書いてございます。これも先ほど冒頭で申し上げました、消費税の還付金ということで計上してございます。なお簡単にご紹介いたしますと、実は統計センターがこの20年度から消費税の課税対象事業所ということになりました。収入が別にあったということで20年度からになったわけですが、たまたまこの年に政府統計共同利用システムに係る機材について、非常に説明しづらい部分なのですが、リース資産の引き渡しを受けた日に資産の譲り受けがあったとして、引き渡しを受けた課税年度において消費税を一括して仕入控除になるということでございます。

ところが対応する収入につきましては、1年間のリース料相当額のみであったということで、この結果、入控除額が多額になって結果的に還付されることになったということでございまして、実は次年度以降は仕入控除ができなくなることもありまして、今度は逆に納付になってしまうという状況でございます。

それで結論を申し上げますと一番下を書いてございますように、以上占めて当期の総利益ということで5億6,300万円となっておりまして、前のバランスシートに書いてある部分と一緒にございまして、その他にキャッシュフロー計算書や行政サービス実施コスト計算書等につきましては、割愛させていただきたいと思っております。

それで最終的な当期の最終売り上げといたしましては、資料に書いてありますように、積立金として処分したいと考えておる次第でございます。なお今回の資料の一番最後に添付されてございますが、監査意見書のとおり監事からも特段問題ないという指導をいただいているところでございます。報告は以上のとおりでございます。

(佐藤分科会長代理) はい。ただいまのご説明につきまして、何かご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

続きまして、議題（５）よろしいでしょうか。

（５）その他【平成 20 年度の業務実績評価の進め方について】

（佐藤企画調整担当補佐） はい。それでは議題の 5 でございますけれども、評価調書のまとめ方につきまして、私どもの方からご説明させていただきます。

資料の 20-4 になります。平成 20 年度の業務実績評価の進め方について、案とございますけれども、そちらにつきましてご覧いただければと思います。資料にございますとおり、本日統計センターから平成 20 年度の業務実績と決算等の報告につきまして、聴取していただいたところでございます。

今後ですけれども、例年どおりでございますが、次の資料ですがちょっと厚い資料がございますけれども、こちらが項目別評価調書の枠の案となっております。そちらの様式に沿った評価につきまして、7 月の中旬までの間に各委員に評価案調書の記入をお願いしたいという風に存じているところでございます。こちらのいただいた評価案を基に分科会長代理とご相談させていただいた上で、全体的評価案調書の原案を事務局において作成させていただきます。そちらの 20-4 のスケジュール表にございますとおり、7 月 22 日に予定させていただいております、次回の 21 回の分科会におきまして、評価結果のとりまとめをお願いしたいと考えているところでございます。

それで具体的評価の分担でございますが、20-4 を 1 枚捲っていただきまして、別紙をご覧いただきたいと思います。全体の総括を分科会長代理の佐藤先生の方をお願いさせていただきます。個々の分野の分担をそれぞれ中期計画毎の項目の分担となっておりますけれども、そちらの個々の分担につきましては、こちらのとおり各先生方にご担当をお願いしたいと思っている次第でございます。先ほどご紹介いただいたとおり、今年度から新たに委員にご就任いただいたという関係で、担当分野のご変更のお願いをさし上げている先生方にもいらっしゃいますので、ご確認いただければという風に思います。

そして20-4の1枚目に戻っていただいて、この分科会でとりまとめました評価結果につきましては、8月27日に予定されているという風に聞いておりますけれども、総務省独立行政法人評価委員会いわゆる親会でございますけれども、そちらの方にご報告させていただくということで進めさせていただきたいと存じます。

次に実際にどのように評価を行うかという評価の考え方でございますけれども、参考資料の20-1 統計センター分科会における評価の考え方案をご覧くださいと思います。こちらは基本的考え方や評価の応報等でございます。こちらにつきましては、基本的に先ほども申しあげましたとおり親会の方で基本方針ですとか、評価の方法というものが定められておまして、そちらに沿って、統計センター分科会で評価の考え方についてまとめさせていただいたものでございます。こちらの方に従いまして進めていただくということを考えております。

また評価を行うにあたりまして、物差しとなる評価基準の方でございますが、20年度から新たな中期目標期間が始まっているということをご存じのところでございますけれども、この期間に係る基準を定める必要が生じておまして、こちらの評価基準の案につきまして、次の資料になりますけれども、参考資料の20-2の方で評価基準の案としてお示しさせていただいております。こちらにつきましては、各委員の先生方に評価作業を進めていただくという中でご意見等をいただきながら定めていきたいという風に考えているところでございます。

また、今回の分科会において、特にご説明させていただく事項として、次の参考資料の20-3と20-4の方をご覧くださいと思います。今回この評価を実施するにあたりまして、今年の3月付けで特に留意すべき事項等につきまして、政策評価・独立行政法人評価委員会の方から2つ通知をいただいております。この政策評価・独立行政法人評価委員会というのは、各府省所管の各法人の評価について、横断的に2次的評価を実施する委員会でございますけれども、そちらの方から独立行政法人制度が始まって7年程度経つということで、今後実績を評価するに当たってはこういった事項について、気をつけていただ

きたいという風な通知をいただいております。参考の20-3の方は独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点ということでございまして、この評価をするにあたって、どのような事項につきまして重点的にチェックするかということについて、記述しているものでございます。また20-4の方については、今年度の評価にあたっては、どのような事項に沿って重点的に見るべきかということについて記述しているものでございまして、こちらにつきまして改めて評価作業を行っていただく際にご留意していただければという風に存じている次第でございます。

なお、例年どおりでございますけれども、各先生の皆様方におかれましては、なるべくご負担が係らないよう評価の進め方については、事務局において工夫させていただきたいという風に思っておりますので、先生方におかれましては1つよろしくお願ひしたいと思ひます。私からの説明は以上でございます。

(佐藤分科会長代理) ただいまのご説明について、何かご質問やご意見等がございましたらお願いいたします。宜しいでしょうか。

(磯部専門委員会) 1点よろしいでしょうか。磯部でございます。初評価なので方法について伺いたいのですけれども、例えば評価基準案という資料の中に、当然自分の関係するところを見ますと、コンプライアンスの徹底をするための研修を行ったかという基準で評価をなささいということが書いてあるわけですが、その評価をする際の手がかりというものをどこで求めたらいいのかということです。この事業報告書は慎み深さが仇になっているところがあって、評価をするには、情報がなさ過ぎるという項目も後半にあるわけですが、なのでこの事業報告書はよくわからないという風にやって良いのか、表には出ていないデータなどを伺いながら評価して良いのかということについて、それだけ教えていただければと思ひます。

(佐藤企画調整担当補佐) もちろんですね、この事業報告書のみではわからない事項がたくさんあるかと思えます。そちらにつきましては、このような資料があるかどうかというようなことで適宜ご意見、ご指示いただければ、私どもの方からご提供させていただきます。皆様方に的確に評価いただけるようにしたいと考えている次第でございます。

(磯部専門委員) ということだろうと思っておるのですが、我々の評価が妥当なのかということをおそらく外部の方にも評価してもらえよう環境であるべきであるという観点から、こういう会議資料はホームページで公表されるわけでしょうが、そういう資料に基づかない評価というのは良いかというのは若干懸念があります。もしそういった色々な情報などを伺ったら、随時その後、公表資料の中に追加されるとか、あるいは最終的には調書の中に盛り込めば良いという整理をすればよいのでしょうか。

(佐藤企画調整担当補佐) 基本的にはそういうことも含めまして、調書の方に盛り込んでいただければ外部の方からそれも含めてわかるだろうということで、盛り込んでいただければと思うのですけれども、ただそうは言いましても評価調書だけではわからないという部分もあろうかと思えますので、そういった事項につきましては、適宜公表するなり、ご報告するなり何らかの方法で考えていこうと思っております。

それで実際に評価が的確かどうかというお話しがございましたけれども、今のところ独立行政法人の評価というのは、ある程度2段、3段階ということで先ほども申しあげましたけれども、こちらの分科会で評価していただいた上で、更に総務省独立行政法人評価委員会でご審議していただくということと、更にその上には2次評価を行うとありましたけれども、各法人の評価を束ねる政策評価・独立行政法人評価委員会というものがございまして、こちらの方でも見ていただくということで、かなり厚いといえますか、2次的な知識が働くような仕組みになってございます。

(佐藤分科会長代理) よろしいですか。色々とお尋ねがあれば、きちんとした回答がいただけますので。それでは事務局様の方から、新統計法の施行ということでご説明があるそうなので、よろしくお願いいたします。

(飯島総務課長) それでは統計センターでご説明いただければと思います。

(5) その他【マイクロデータ活用のための新たな法制度と統計センターの取組】

(阿向総務課長) かしこまりました。では新統計法の施行に伴いまして、私ども統計センターが取り組んでいるもの、さらにその他含めまして最近の新しい私どもの新しい取組をトピック的にご紹介させていただきたいと思います。

まず最初に本日の配布資料の中に参考統計分 20-5 として配布させていただいております、マイクロデータ活用のための新たな法制度統計センターの取組という資料があるかと思いますが、こちらの方をご説明させていただきたいと思います。資料の表紙を捲っていただきまして、1 枚目でございますけれども、これは既に何度かご説明がありましたが、抜本改正されました新しい統計法が今年の 4 月から施行されてございます。資料の中程に行政のための統計から社会の情報基盤としての統計という基本理念が掲げられてございますが、さらにその下に新しい統計法の 4 本柱が掲げてございます。その中でも赤字で示してございます、統計データの有効利用の促進ということで、これはその中でもっとも中心となるものでございまして、具体的には統計調査で集められました調査表の個々の情報についてマイクロデータやミクロデータと申しあげてございますが、これは行政機関のみならず法令各国のように、研究者の方々にご利用いただくような道が今度の統計法で開かれてきたということでございます。

1 ページ捲っていただきまして、2 ページ目でございますけれども、そのために整備されました統計法の規定でございます。この中でも特徴的なのがこの下の方にあります、オ

レンジ、若しくは赤字で書いてございますが 34 条と 36 条とされているものでございます。こちらは研究者の方々が行政側にご自身のご希望される統計を委託して作ってもらうという、オーダーメイド集計。それから調査表情報を加工いたしまして個別識別性を排除した形で作り上げている、匿名データを提供する仕組みという風なことが整備されたところでございます。このような新しい行政サービスにつきましては、先ほども少しお話を申しあげましたけれども、受益者負担の考え方の基に手数料が設定されておまして、ここに係る事務の部分については財政的な措置がとられているところでございます。しかしながら、調査実施者でございます行政機関といたしましては、専門技術的な能力が必要となつてまいりますし、対応要員をどうするかといったようなところもございまして、その対応につきましては必ずしも容易ではないという大きな配慮がございまして、そうしますと、絵に描いた餅になってしまうということもございまして、このための新しい統計法につきましては、オーダーメイド集計、それから匿名データの提供といったものに関して、行政事務全般を独立行政法人に委託することできるような仕組みを設けております。

そして専門処理機関といたしまして、私ども統計センターを指定しているところでございます。それから昨年度末に閣議決定されてございますが、新しい統計法に基づきます、公的統計の基本計画というものがございまして、この中ではこういったものの取組やさらには全体をまとめました、統計データアーカイブの必要性を提唱してございまして、その受け皿としまして、私ども統計センターの中で措置していくことを定めているところでございます。

このような要請を受けまして、私ども統計センターにおきましては国民の共有財産でございまして、こういった調査表情報の無くなるのを防止するとともに、制度の有効利用を果たしていく観点から、1 ページ捲っていただきまして 3 ページに概念図としてお示しさせていただきますが、アーカイブを構築しましてその運営をかえしたところでございます。特徴的なのは 2 つでございます。

まず 1 点目でございますが、基本機能ということで①から⑤まで書いてございますが、

5つの機能で構成しますアーカイブという概念を設けまして、左側に各府省、右側に利用者ということで、本来統計法がイメージしているのはここが個別にそれぞれ結びつくということなのですが、ここに私どもが中に入りまして、両者の橋渡しをしていくということが1つの特徴でございます。

それから特徴の2つ目が官学連携でございます。真に充実した制度にしていこうとしますと、率直に申しあげまして、私どもだけでも正直申しあげまして限界があるということでございます。知恵的な面あるいは物理的な面でも不十分なところがございます。そこで私どもの取組にご賛同いただきます大学などの法人間の連携関係を締結いたしまして、機能の一部をお手伝いいただきましたり、それから研究開発に一緒になって取組んでいただいたりするということにより充実した制度とサービスを展開していこうというものでございます。ちょうどこのAの下の方でございますが、国立大学法人等と連携しながら充実した制度を作っていこうという風に思っております。既に今回の事業報告でもございましたけれども、本年3月には国立大学一橋大学と連携協定を締結した次第でございます、その他にも現在複数の大学からオファーを頂戴しているところでございます。それらの連携した取組みを今後進めてまいりたいと思っております。また他機関との法人間の連携につきましても、第1期も含めまして、これまでそういった過去がなかった取組みでございます。まだ去年ついたばかりでございますけれども、学会の中でも注目や期待もいただいているところでございますので、委員の先生方におかれましてもぜひともご理解とご指導いただければ幸甚でございます。

それからもう1つ新しい取組みとしてご紹介させていただきたいと思っております。本日は席上配付資料といたしまして、先ほどの資料の後ろにA4表裏になるかと思っておりますが、両面カラーになっているものを1枚付けさせていただきます。コスト構造分析の取組ということでご参考までにご紹介させていただきたいと思っております。これは本日もございましたが、従前から委員の先生方からご助言、ご意見も頂戴しているところでございまして、業務運営のPDCAに関しまして、人日の管理から予定日を含めまして、総合的なコスト

管理による事業運営ということで、私どものP D C Aのサイクルのもっていきかた、ステップアップさせるような取組を現在展開しているところでございます。参考までに入り面の方には、事業分野ごとの人件費につきまして間接部分を含めた形で試算させていただいたものを付けさせていただきます。このようなコストベースでの事業構造分析を単に決算期に財政部門だけが参戦するというだけではなくて、職員が行っております日々の業務運営にこういったところまできちんとビルドインさせるということで、新しいP D C Aサイクルを確率していくように目指しているところでございます。未だ試行錯誤を繰り返しているところでございますけれども、現在その仕組み作りに鋭意取り組んでいるところでございます。

以上、最近の私どもの新統計法の施行部分も含めました新しい取組でございますけれども、各委員からご理解いただければと幸甚でございます。説明は以上にてでございます。

(佐藤分科会長代理) 何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではもう1つ新統計法に関するご説明でございますが、もう1つ統計センター法の改正のご紹介もでございますので、よろしく申し上げます。

(飯島総務課長) それでは統計センター法の改正の状況について簡単にご報告させていただきます。既に昨年もご報告させていただきますが、統計センターの役職員を非公務員化する内容の統計センター法の改正案を昨年2月に閣議決定いたしまして、昨年の通常国会に提出いたしまして、衆議院の総務委員会で審議が行われましたが、採決までに至らずにそのままになっているという状況でございます。今年に入っても全くその後動いていない状況でございます。法案自体は国会に継続審議という形で出された状態ではございますけれども、その後動きが全くない状態です。現時点でも、この法案が審議、あるいは採決に向けて動く気配は今のところないという状況であり、後はいつ解散されるかといった状況でございます。今回国会がこのまま解散となりますと、提出している法案は廃案という

ことになりまして、その後、次の国会にどう対応していくかという話しになっていくかと思えます。以上です。

(佐藤分科会長代理) はい。どうもありがとうございました。何かご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。それでは全体をとおしまして、何かコメントとかご意見ございましたら、お願いしたいんですけれども。私の方からよろしいですか。難しい話しじゃないんですが、今年から事業報告書がすごく薄くなったということですが、これはどなたのアイディアなのでしょうか。ぜひお願いします。

(阿向総務課長) 役員からもわかりづらいというご指示をいただきまして、あまりにも情報量が載りすぎていて、逆にわかりづらくなっているということで、コンパクトにして必要なものがあればホームページでも公表できるわけでございますので、そういう意見を役員からご指示を頂戴したということでございます。

(佐藤分科会長代理) ではご質問がないようですので、次回の分科会が7月22日の水曜日の午後2時からということですので、詳細は事務局からご連絡がいくようですのでよろしくをお願いいたします。

後、本日の資料は机の上に置いていただければ事務局から郵送していただけるということなので、よろしくをお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。ごくろうさまでした。